

平成 30 年 6 月 5 日現在

機関番号：34504

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2017

課題番号：16K17285

研究課題名（和文）労働統合型社会的企業による過疎地域再生を促進するコミュニティワークの実証研究

研究課題名（英文）Research for demonstration of the community work which promotes disadvantaged regions regeneration by work integration social enterprises.

研究代表者

橋川 健祐（HASHIKAWA, Kensuke）

関西学院大学・人間福祉学部・助教

研究者番号：40632691

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：従来の過疎研究に関する先行研究は、人口減少を所与のものとしている。しかし、人口減少の要因としての政策が、従来住民として持っている「住み続ける権利」を侵害してきたのであって、同権利を回復することは公的責任であるとし、それらを実現する政策と実践の必要性を地域福祉研究の視点から整理した。

また、コミュニティワークの機能の一つである資源開発に着目し、社会福祉における社会資源の捉え方と過疎地域再生を目指すうえでの資源の捉え方の違いに触れ、持続可能な資源開発の視点についての検討を行った。

今後は、過疎地域における社会福祉法人の事例研究の成果を分析、検討し、まとめて発表することが当面の課題である。

研究成果の概要（英文）：Conventional studies in the field of depopulation research have assumed the goal of population decline as a given. Policies that are factors in population decreases have, however, infringed upon traditional residents' "rights to continue living in their homes," and restoring that right is a public responsibility. This paper summarizes necessity of policies and practices to realize them from the perspective of community development study.

This paper also focuses on resource development, which is an important function of community work, and addresses differences in how social resources within the context of social welfare are understood, particularly from the perspective of disadvantaged regions regeneration; and finally, these issues are considered from a sustainable resource development perspective.

Future studies could include analysis of case study results from social welfare corporations in disadvantaged regions, along with presentation of the findings of such analysis.

研究分野：社会福祉学

キーワード：過疎地域再生 住み続ける権利 資源開発 労働統合型社会的企業 コミュニティワーク

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19(共通)

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、グローバリゼーションと新自由主義のあおりをうけて労働市場から排除されがちな人たちが増加する中、働く場がないと言われてきた過疎地域において、社会的企業の三極（市場交換、再分配、互酬）モデルによる資源の混合を図ることで、都市部よりもやりがいや誇りのある仕事づくりを実現することが可能であることを一定、明らかにした。そして、その成果を普遍化していくために類似事例の調査・分析と、方法論としての提示を課題とした（橋川健祐（2015）「過疎地域の再生を実現するための要因に関する研究～労働統合型社会的企業による実践事例を通して～」（日本福祉大学大学院社会福祉学研究科 2014 年度修士論文））。

過疎地域においては、介護や医療、交通の問題等、生活を脅かす問題が表出している。過疎は、そもそも人口流出が原因とされているが、その人口流出の原因は、産業基盤の崩壊により過疎地域における雇用・就労の場が減少していることがある。そのことから、過疎地域の再生には、雇用・就労の場づくりが必要である。また、人口流出の裏には都市へ出ていったとしても仕事がない人たちは地域に取り残されざるを得ないという点に着目をして、そういった人々を担い手とした実践の枠組みが必要であると考える。

検討する方法論は、コミュニティワークとした。コミュニティワークに焦点化した理由は、「過疎」という課題の特質上、その実践が個人の生活課題はもちろんのこと、メゾレベル、マクロレベルのニーズ把握と課題の解決を視野に入れつつ、論者により異なるものの福祉課題のみをその対象としない点に着目したからである。

しかし、牧里は「コミュニティワークは、地域福祉を実現するひとつの主要な方法論

といえるが、その対象となる地域社会、つまりコミュニティの変質におおきく左右される」とし、「地域社会が市場化する、つまり共同体機能が低下するとともに地域の無縁社会化が発生する。このような近隣関係が壊れていくなかで伝統的なコミュニティワークの効用が見えなくなってきている」と述べており（牧里毎治（2014）「コミュニティワーク研究の展望」ソーシャルワーク研究、Vol. 40、1、p9-14）、現代の地域社会の実情にあわせた方法論としての見直しと検討が必要であると考え（橋川健祐（2015）「過疎地域の再生に向けた方法論としてのコミュニティワークの検討」日本地域福祉学会第 29 回宮城大会自由研究発表）。

そこで、社会的企業論における経済的側面、また持続可能な事業を行うために必要な三極モデル（米澤且（2011）労働統合型社会的企業の可能性—障害者就労における社会的包摂へのアプローチ、ミネルヴァ書房）を切り口に、野口が整理したコミュニティワークモデルを基にしながら、過疎地域再生のためのコミュニティワークモデルの試論を発展的かつ批判的に検討した（図表 1）。

図表 1 過疎地域再生のコミュニティワークモデル（試論）

	伝統的 OJ モデル	OW モデル	過疎地域再生の OW モデル
1. 援助の目標	一般コミュニティの形成	福祉コミュニティの形成	持続可能なコミュニティの形成
2. 援助を行う場所	小地域での実践	自治体・小地域レベルにおける政策と実践	自治体・小地域レベルにおける政策と実践、都市との交流
3. 援助のレベル	地域の既存組織を強調（日常生活圏）	全体または限定された地域社会と要保護者を強調（別在宅福祉サービス圏、リスクの高い母集団）	全体または限定された地域社会と要保護者を含め、都市との関係の中で地域での暮らしの存続、持続可能性を強調。
4. サービスのタイプ	ふれあい型サービスを強調	間接的援助と直接的援助サービスの統合を強調	3つの資源混合、資源開発を図り、なんらかの経済活動を伴う
5. サービスの提供のされ方	一般住民への間接的援助サービスを強調	ケースマネジメントとコンサルティングを通しての直接的サービスを提供	生活に支障を来している根源的課題の解決途
6. サービスの提供の技法	地域診断、コミュニティ・デベロップメント、地域組織化法等	社会福祉調査法、ケースマネジメント法、地域福祉計画、ソーシャル・アドミニストレーション、記録法等新しい技法と伝統的技法の混合採用	左記のあらゆる方法に加え、ネットワーキング、社会起業、マーケティングなど
7. 計画の種類	あえて計画性はない、ボランティアや近隣の自由参加方式	潜在化しているニーズを発見し、充足されていない要求、リスクの高い母集団を特定し、サービスをするよう合理的に計画する	新自由主義政策、グローバリズムの中で、その対応策としての別の選択肢を提示する
8. マンパワーの資源	社協職員、民生委員といった伝統的な地域福祉専門職	市民、ボランティア、地付きの人のような非専門職と保健・医療・福祉関係者の専門職を含む新しいマンパワーと一緒に、自援となる人々にコミュニティワーカーが取り組む	社会福祉法人、協同組合組織、住民自治組織、当事者（障害のある人、就労困難層、要介護高齢者等）
9. 意思決定の場	すべての援助サービスを地域社会と専門家の二者で管理する伝統的手法	援助プログラムについての管理と意思決定は地域社会と専門家、要保護者の間で共有した責任で行う	活動によって影響を受ける人たちの意思決定への参加を含めた熟議民主主義
10. 財源	公的補助金、共同募金配分金	公的補助金、共同募金配分金	公的補助金、共同募金配分金、民間助成金、寄付金、ファンディング、共同出資 など

（出典）野口定久（2008）『地域福祉論—政策・実践・技術の体系』ミネルヴァ書房、p289。
図表12-2をもとに筆者加筆修正

2. 研究の目的

本研究の目的は、人口流出が後を絶たず社会資源が乏しい過疎地域が、いかにして関係機関が連携と協働により働く場としての労働統合型社会的企業を創出し包摂型の福祉社会の実現を図るかを明らかにすることである。

とりわけ、近年存在意義が問われる社会福祉法人による実践に着目し、労働統合型社会的企業を組織化、創出する過程とその運営を持続可能なものとしていくプロセスが、過疎地域の再生を目指すまちづくり実践と就労困難と言われる人たちの市場、地域社会への統合を目指す地域福祉実践とを架橋する主体となりうることを事例を通して明らかにし、その方法論として社会福祉のメゾ、マクロ実践領域の方法論であるコミュニティワーク論を再考することをねらいとする。

本研究では、新自由主義の弊害として仕事にあぶれる就労困難層および都市化の裏側で衰退してきた過疎地域の問題解決を図るための手法として欧米を中心に世界的に注目されている労働統合型社会的企業論を主題に取り上げる。さらに、その組織化のプロセスと持続可能な経営の仕組みに着目した実践事例研究を基に、過疎地域の再生を可能にするための方法論として地域福祉実践の視点からコミュニティワーク論に焦点をあて、現代の地域社会の現状に応じた見直しと検討を図る。

本研究で明らかにしたいことは、社会資源が乏しい過疎地域において、いかにして関係機関が連携と協働により働く場を創出し、持続可能な包摂型福祉社会の実現を図るかということである。本研究における仮説は、労働統合型社会的企業が、まちづくり実践と地域福祉実践とを架橋する主体となるのではないかということである。その組織化の方法論として図表1で示した「過

疎地域再生のコミュニティワークモデル」を事例研究の枠組みとして実証しようとするのが本研究の研究課題である。

3. 研究の方法

本研究は、理論研究と事例研究によって行う。理論研究においては、コミュニティワーク論と労働統合型社会的企業論とを軸に、市場への統合を第一目的とする労働統合型社会的企業の経済的な側面に着目し、その観点からコミュニティワーク論の検討を行う。

事例研究は、過疎化が進む地域において、地元の資源を活用して就労困難層、とりわけ障害者の雇用の創出とまちづくりの双方を方針に掲げ実践に取り組む社会福祉法人をフィールドに、参与観察とインタビュー調査により行う。事例研究にあたっては、労働統合型社会的企業の三極モデルによる資源の混合状況の分析に加えて、理論研究をもとに過疎地域再生のコミュニティワークモデルの分析枠組みを検討し、調査・分析を行う。

4. 研究成果

まず、理論研究においては、そもそもなぜ本研究において「再生」という言葉を用いるのか、また地域福祉研究における過疎地域再生研究の課題と今後の地域福祉研究の課題を「過疎地域再生をめざす地域福祉研究の課題と展望についてー「住み続ける権利」の視点から考えるー」（査読有・掲載済み）と題して論文をまとめた。従来の過疎研究に関する先行研究では、人口減少を所与のものとしているが、人口減少の要因としての政策が従来住民として持っている「住み続ける権利」を侵害してきたのであって、同権利を回復することは公的責任であるとし、それらを実現する政策と実践が必要であるとした。

また、過疎を主題とはしていないが、先の論文と関連し、「住み続ける権利」を保障する制度・政策論として、「地域福祉を推進するガバメントの今日的課題：供給の体系化における課題の検討から考える」と題した論文を共著によりまとめた（査読無・掲載済み）。地域福祉研究においてもローカルガバナンス論が言われる中で、ガバナンスを進めるうえではガバメントが機能する必要があり、福祉の供給の体系化を図るとともに、社会福祉の価値に基づく権利を保障するべきであるとした。

また、コミュニティワークの機能の一つである「資源開発」に関して、牧里每治の研究を中心とした先行研究を踏まえ、社会福祉における社会資源の捉え方と過疎地域再生を目指すうえでの資源の捉え方の違いに触れ、持続可能な資源開発の視点についての検討を行い、その成果を「過疎地域再生と地域福祉—資源開発に焦点を当てて—」と題し、論考を著書にまとめた。

就労継続支援A型事業所を日本における労働統合型社会的企業の一形態として指定し、同事業所が地域社会と関わりを持つとする行為をコミュニティワーク実践の一部として位置付け、それらがA型事業所の経営的側面にどのように影響をするのかということの検討を通して、社会福祉の視点を統合したA型事業所の実践・活動の指標を再構成することを試みるため、質問紙調査結果の分析を行った。その結果、コミュニティワーク実践が直接的には組織マネジメントや利用者の変化にもたらす影響はあまり見られなかったものの、地域社会の変化を通して間接的に影響をもたらしていることを明らかにした。これらの成果を通して、これまで社会的企業研究では相反すると言われてきた社会的目的と経済的目的の両方を達成することが、コミュニティワーク実践を媒介として可能になるのではない

かという示唆を得た。同成果は、日本地域福祉学会第30回記念大会自由研究発表にて報告を行った。

事例研究については、社会福祉法人Aにおけるフィールドワークを継続し実施した。また行政へのヒアリングを実施した。社会福祉法人Bについては、数ある法人事業所の中でも、過疎地域指定を受けているC町にあるD事業所への再度の訪問調査並びに行政へのヒアリングを実施した。今後は、これら事例研究の成果を論文としてまとめ発表することが当面の課題である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計2件）

- ① 橋川健祐、過疎地域再生をめざす地域福祉研究の課題と展望について—「住み続ける権利」の視点から考える—、福祉社会開発研究、査読有、13号、2018、61-69
- ② 橋川健祐、梶原秀晃、地域福祉を推進するガバメントの今日的課題：供給の体系化における課題の検討から考える、Human welfare、査読無、10巻1号、2018、115-127

〔学会発表〕（計3件）

- ① 直島克樹・川本健太郎・柴田学・橋川健祐・竹内友章、地域福祉としての社会起業論に関する考察—地域福祉における労働、権利回復への視点と社会福祉内発的発展論の再評価—、日本社会福祉学会第65回秋季大会、2017
- ② 橋川健祐・竹内友章・川島ゆり子・柴田学・牧里每治・平尾昌也、就労継続支援事業A型事業所と地域社会との関わりに関する研究—I—、日本地域福祉学会第30回記念大会、2016
- ③ 竹内友章・橋川健祐・川島ゆり子・柴田学・牧里每治・平尾昌也、就労継続支援事業A型事業所と地域社会との関わり

関する研究 -Ⅱ-、日本地域福祉学会 第
30 回記念大会、2016

〔図書〕（計 2 件）

- ① 橋川健祐 他、相川書房、地域再生と地
域福祉ー機能と構造のクロスオーバー
を求めてー、2017、総頁 308 頁
(170, 231-244 頁)
- ② 橋川健祐 他、ミネルヴァ書房、持続可
能な地域福祉のデザインー循環型地域
社会の創造ー、2016、総頁 298 頁 (27-44
頁)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

橋川 健祐 (HASHIKAWA, Kensuke)

関西学院大学・人間福祉学部・助教

研究者番号：40632691